

提出された意見等の概要とこれに対する考え方

案件名 : 第7期兵庫県障害福祉実施計画
意見募集期間 : 令和6年2月9日（金曜日）～令和6年2月29日（木曜日）
意見等の提出件数 : 5件（2人）

「県の考え方」の表記について

【A】 … ご意見等を踏まえ、本文等に反映したもの（一部反映した場合も含む） 4件
【B】 … 意見等の内容が既に記載されているもの 1件
【C】 … 今後、障害者福祉を推進する上で参考とするもの 0件
【D】 … 対応が困難なもの 0件
【E】 … その他（感想等） 0件

| No | 項目等 | 意見等の概要 | 件数 | 県の考え方 |
|----|--------------------------------------|---|----|--|
| 1 | 第6章－2 阪神障害保健福祉圏域 計画（阪神 南地域） | P104(3)イ(ウ)に、「福祉施設から一般就労への移行者については、短期で退職・休職に追い込まれているケースがある」とあるが、行政の表現としては「短期で退職・休職に至ってしまうケース」などの方が適切ではないか。 | 1 | 【A】 （本文P104） ご意見を踏まえ、次のとおり記述を訂正しました。 「福祉施設から一般就労への移行者については、短期で退職や休職に至ってしまうケースもあるため、退職・休職理由の分析と退職等に至った障害者のフォローアップができているのか」 |
| 2 | 第6章－2 阪神障害保健福祉圏域 計画（阪神 南地域） | P104(3)イ(ウ)に、運営等に問題があるグループホームに「寄り添った教育的な支援が必要」とあるが、問題ある事業者には、寄り添う支援というより、指導するという姿勢が、監査指導を行う立場の行政として必要ではないか。 | 1 | 【A】 （本文P104） ご意見を踏まえ、次のとおり記述を訂正しました。 「県に指導権限がある施設には適切な指導を行うとともに、重度障害者を受け入れないグループホームには受け入れ体制の整備を働きかけていくことが必要と考えている」 |
| 3 | 第6章－3 阪神障害保健福祉圏域 計画（阪神 北地域） | P110(3)ア(イ)に、「障害者手帳所持者の伸び率が県下で最も高く」とあるが、最も割合が大きい身体障害者数は減少し、知的・精神障害者数が増加してきている内訳等を踏まえ、単に伸び率が県下で最も高いと記載するより、手帳種別ごとの増減について記載しても良いのではないか。 | 1 | 【A】 （本文P110） ご意見を踏まえ、次のとおり記述を修正しました。 「本圏域は、身体障害者手帳所持者数は減少が見られるが、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳の保持者数は県下でも高い伸び率となっており、」 |

| No | 項目等 | 意見等の概要 | 件数 | 県の考え方 |
|----|--|---|----|---|
| 4 | 第6章－3 阪神障害保 健福祉圏域 計画（阪神 北地域） | P111(4)ア(ウ)の「基幹相談支 援センターの基幹としての本 来機能の強化・充実」や「地域 力を活用しフォーマル・インフ ォーマル資源の融合」が、具体 的にどういうことを意味して いるのか分かりにくい。 | 1 | 【A】（本文P111） ご意見を踏まえ、次のとおり記述を 修正しました。 「今後は、相談支援体制を充実・強 化するために、中核的な役割を担う 基幹相談支援センターによる、地域 の相談支援従事者に対する助言等 の支援者支援及び自立支援協議会 運営を通じた『地域づくり』等の取 組の推進や、相談支援事業所をはじ めとする関係機関の役割分担とネ ットワーク構築、加えて、公的なサ ービスだけでなく、近隣や地域団体 等の活動などのインフォーマルサ ービスの活用なども含めた多面的 な支援体制の構築を推進していく 必要がある。」 |
| 5 | 第6章－3 阪神障害保 健福祉圏域 計画（阪神 北地域） | 第6期計画の記載内容とほと んど同じになっている。3年が 経過しているので、変化等があ るのではないか。 | 1 | 【B】（本文P110、111） ご指摘のとおり、前回の内容と同 じ記載もありますが、前回と同様 に引き続き課題と認識しており、 継続した取り組みに加え、現状に 応じた対策を記載させていただい たところです。 |